

Career Typhoon

株式会社シグナルタイフーンが運営する Fintech 業界向け転職エージェントサービス

登録型紹介手数料

求人受理時の事務費用	<u>無料</u>
成功報酬	(期間の定めのない雇用契約の紹介) 求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（理論年収：内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 20% (期間の定めのある雇用契約の紹介) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（理論年収）の 20%。

サーチ／スカウト型手数料

求人受理時の事務費用	<u>無料</u>
着手金	着手金 <u>50 万円</u>
成功報酬	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（理論年収）の 35%（150 万円に満たない場合は 150 万円）。 (期間の定めのある雇用契約の紹介) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（理論年収）の <u>35%（150 万円に満たない場合は 150 万円）。</u>

紹介料の返還：採用者が、入社後 3 か月以内に自己都合、自己の責に帰すべき理由で退職し、解雇された場合、紹介手数料（消費税を含む）下記のとおり返還いたします。

期間	返還額計算式
入社から 1 か月未満で退職した場合	紹介手数料の 80%
1 か月以上 3 か月未満で退職した場合	紹介手数料の 50%

- 上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。
- 理論年収は、（月給額×12 か月）＋（予定賞与額）です
月給額は、基本給＋家族手当・住宅手当・役職手当・夜勤手当など諸手当で算出し、通勤手当、超過勤務手当（残業手当）などは含みません。なお、固定残業代は月給額に含むものとします。
年俸制の場合は年俸額を適用する。